

大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会

令和2年度 第1回

全体会資料

令和2年10月12日（月）

大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会について

1. 設置について

大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる障害者差別解消法が平成28年4月に施行されたことを受け、「大牟田市障害者自立支援協議会」による従来からの障害者支援の枠組みを発展的に改編する形で、平成28年8月2日の全体会で設立された。

平成20年2月に設立した大牟田市障害者自立支援協議会は、障害者総合支援法が目指す「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」を実現するために、地域の関係機関がネットワークを構築し、具体的かつ定期的に話し合い、ともに汗と知恵を出し合いながら、障害者福祉に係る地域の課題抽出(就労、住居、権利擁護等)とその解決を目指す、官民協働の組織(障害者総合支援法第89条の3)であったが、これに障害者差別解消法第17条に規定する地域協議会の機能を位置付けたものである。

具体的には、全体会、運営会議及び事務局に、人権に関する関係機関からの参画を得た上で、新たに「合理的配慮推進部会」等の常設部会を設置し、関係機関による連携のもとに、障害者やその家族、その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談に的確に応じ、それらの差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に行うこととしている。

2. 所掌事務

- 1) 関係機関による連携体制の構築に関すること
- 2) 障害者福祉に係る困難事例への対応に関すること
- 3) 障害福祉サービスをはじめとする地域の社会資源の開発及び改善に関すること
- 4) 障害者差別の解消に資する取り組みに関すること
- 5) その他障害者福祉の推進に関し、必要と認められる事務

3. 構成メンバー

相談支援事業者、保健・医療関係機関、障害者関係団体、障害福祉サービス事業者、商工業関係団体、法曹関係者、行政機関等

4. 協議会の組織構成等

(1) 組織構成について

- ① 全体会 - 運営会議 - 事務局 - 相談支援部会の4段階の構成とする。(イメージ図参照)
- ② 運営会議のメンバーを中心として、地域課題ごとのプロジェクト会議や、「合理的配慮推進部会」等の常設部会を設置する。

(2) 全体会

【構成】相談支援事業者、保健・医療関係機関、障害者関係団体、障害福祉サービス事業者、商工業関係団体、行政機関等の代表クラスで構成。

【役割】①協議会全体の事業報告の場 ②障害福祉の推進に向けた政策提言の場 ③常設部会の設置・終結の場

【任期】3年間

(3) 運営会議

【組織】相談支援事業者、保健・医療関係機関、障害者関係団体、障害福祉サービス事業者、商工業関係団体、法曹関係者、行政機関等の実務者クラスで構成。

【役割】①プロジェクト会議設置・終結の場 ②プロジェクト会議及び常設部会の情報共有の場 ③全体会への提言事項の検討の場

【任期】3年間

(4) プロジェクト会議

【組織】地域課題ごとに、運営会議の関係メンバーを中心に構成する。

【役割】地域課題の解決に向けた検討の場。

【その他】必要に応じて、運営会議のメンバー以外の関係者も臨時に出席することができる。

(5) 相談支援部会(常設)

【組織】障害者相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、市で構成する。

【役割】①困難事例の検討の場 ②地域課題の抽出とプロジェクト会議への提案の場。

(6) 合理的配慮推進部会(常設)

【組織】27年度に設置していた「合理的配慮」普及プロジェクト会議メンバーを中心に、新たに人権擁護関係者を加えて構成する。

【役割】差別解消及び合理的配慮推進に関する事例などを通じて、各関係機関が知識及び情報の共有を行う場。

(7) 就労支援部会(常設)

【組織】運営会議委員、共同受注窓口担当者、障害者就業・生活支援センター、商工会議所、ハローワーク、特別支援学校、相談支援事業所、社会福祉協議会、市で構成する。

【役割】障害者の就労支援に係る地域課題の抽出とその解決を目指す場。

(8) 子ども支援部会(常設)

【組織】児童発達支援センター・事業所、相談支援事業所、教育委員会、独立行政法人国立病院機構大牟田病院、市(子ども家庭科、子ども育成課、福祉課障害福祉担当)で構成する。

【役割】障害児またはその可能性のある子どもが抱える課題の抽出と支援の在り方を検討する場。また、障害児(幼児～学童期)の統一した支援を目指し、各事業所の活動・支援内容等を把握し、情報共有、障害児支援に係る課題の抽出とその解決を目指す場。

(9) 事務局

【組織】指定一般相談支援事業所、大牟田市障害者協議会、市で構成する。

【役割】協議会全体の連絡調整、事務管理の場。

《ケース会議について》

【組織】必要に応じ、必要なメンバーで開催。

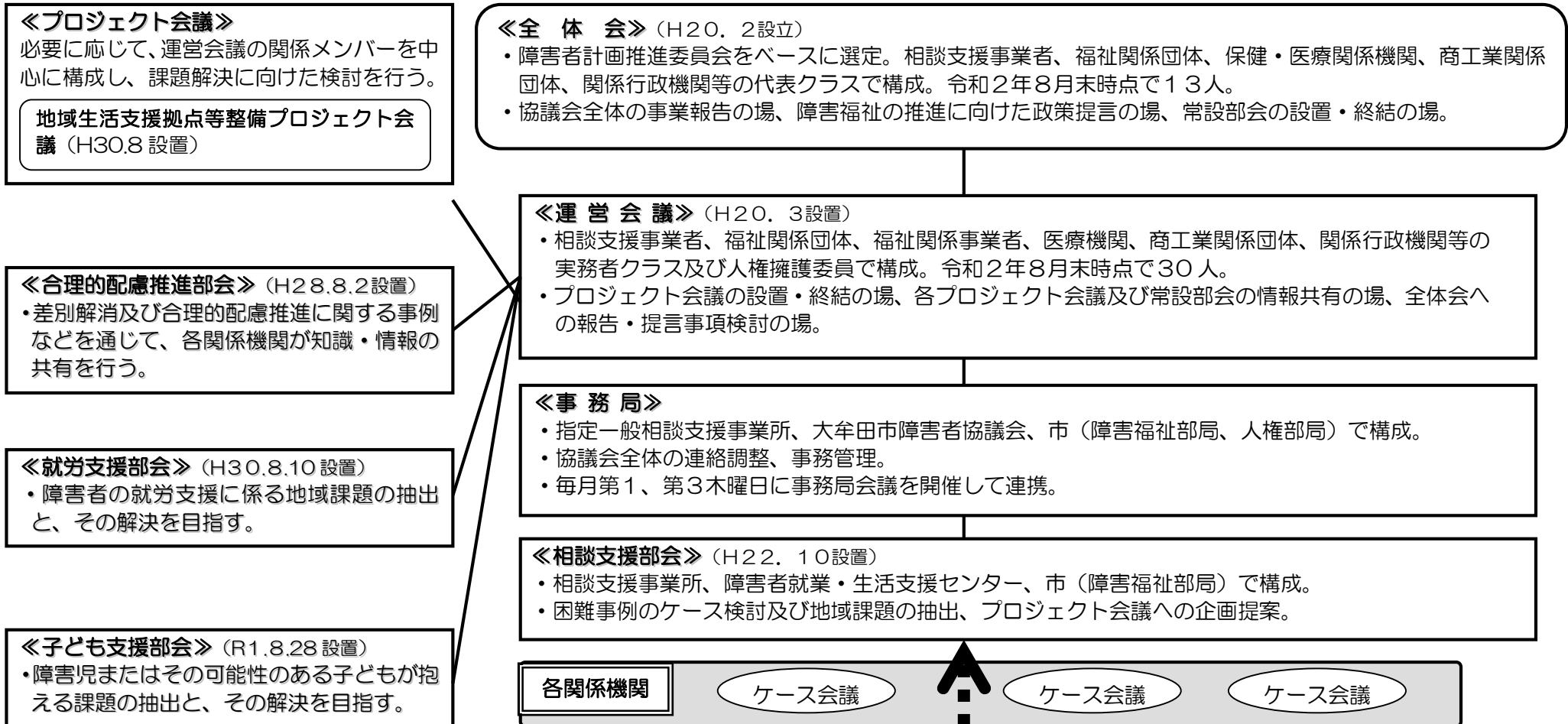
【役割】①困難事例の検討の場 ②必要に応じ、検討事項をプロジェクト会議へ諮る。

大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会（令和２年度）

大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる障害者差別解消法が平成28年4月に施行されたことを受け、「大牟田市障害者自立支援協議会」による従来からの障害者支援の枠組みを発展的に改編する形で、平成28年8月2日の全体会で設立された。

平成20年2月に設立した大牟田市障害者自立支援協議会は、障害者総合支援法が目指す「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」を実現するために、地域の関係機関がネットワークを構築し、具体的かつ定期的に話し合い、ともに汗と知恵を出し合いながら、障害者福祉に係る地域の課題抽出（就労、住居、権利擁護等）とその解決を目指す、官民協働の組織（障害者総合支援法第89条の3）であったが、これに障害者差別解消法第17条に規定する地域協議会の機能を位置付けたものである。

具体的には、全体会、運営会議及び事務局に、人権に関する関係機関の参画を得た上で、「合理的配慮推進部会」等の常設部会を設置し、関係機関による連携のもとに、障害者やその家族、その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談に的確に応じ、それらの差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に行うこととしている。



大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会 設置要綱

(設置)

第1条 障害者相談支援事業の円滑かつ効果的な実施を推進するとともに、障害を理由とする差別を解消するための取組みを円滑かつ効果的に行うことについて、地域の関係機関が連携し、協働して障害者福祉に係る課題の解決等を図るため、大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 関係機関による連携体制の構築に関すること。
- (2) 障害者福祉に係る困難事例への対応に関すること。
- (3) 障害福祉サービスをはじめとする地域の社会資源の開発及び改善に関すること。
- (4) 障害者差別の解消に資する取組みに関すること。
- (5) その他障害者福祉の推進に関し、必要と認められる事務。

(組織)

第3条 協議会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる団体に所属する者で構成する。

- (1) 相談支援事業者
- (2) 保健・医療関係機関
- (3) 障害者関係団体
- (4) 障害福祉サービス事業者
- (5) 商工業関係団体
- (6) 行政機関
- (7) その他の団体

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は、会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第6条 協議会の会議は会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数の賛成により決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(運営会議)

第7条 協議会に運営会議を置く。

2 運営会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を処理するため、大牟田市保健福祉部健康福祉推進室福祉課、同市民協働部人権・同和・男女共同参画課、特定非営利活動法人大牟田市障害者協議会、障害者相談支援事業所で事務局を構成する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年1月29日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年8月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年8月7日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会 運営会議設置要綱

(設置)

第1条 大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会（以下「協議会」という。）の円滑かつ効果的な活動を実施するため、協議会設置要綱第7条に基づき協議会に運営会議を設置する。
(組織)

第2条 運営会議は、35人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる団体に所属する実務担当で構成する。

- (1) 相談支援事業者
- (2) 保健・医療関係機関
- (3) 障害者関係団体
- (4) 障害福祉サービス事業者
- (5) 商工業関係団体
- (6) 法曹関係者
- (7) 行政機関
- (8) その他の団体

(任期)

第3条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 運営会議に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、運営会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は、委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営会議の会議)

第5条 運営会議の会議は委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 運営会議の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 運営会議の議事は、出席委員の過半数の賛成により決するものとし、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、運営会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(プロジェクト会議)

第6条 協議会にプロジェクト会議を置く。

2 プロジェクト会議に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(個人情報の保護)

第7条 委員は、個人情報の保護の重要性を認識し、職務の遂行に当たって個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(目的外利用及び外部提供の禁止)

第8条 委員は、職務の遂行に当たって取り扱う個人情報をこの職務の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(守秘義務)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第10条 運営会議の庶務を処理するため、大牟田市保健福祉部健康福祉推進室福祉課、同市民協働部人権・同和・男女共同参画課、特定非営利活動法人大牟田市障害者協議会、障害者相談支援事業所で事務局を構成する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、運営会議に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年3月12日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年8月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年8月7日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会の主な活動 (令和元年度)

《全体会》…… 1回開催

8月28日(水)

《運営会議》…… 1回開催

8月21日(水)

《事務局会議》……24回開催

4月4日(木)・18日(木)、5月9日(木)・23日(木)、6月6日(木)・20日(木)、
7月4日(木)・18日(木)、8月1日(木)・21日(木)、9月5日(木)・19日(木)、
10月3日(木)・17日(木)、11月7日(木)・21日(水)、12月5日(木)・
19日(木)、1月9日(木)・23日(木)、2月6日(木)・20日(木)、
3月5日(木)・19日(木)

《地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議》…… 4回開催

4月24日(水)、5月30日(木)、6月27日(木)、11月26日(火)

(地域生活支援拠点等整備ワーキング会議)…… 3回開催

7月26日(金)、8月7日(火)、9月27日(金)

《合理的配慮推進部会》…… 3回開催 (※は、コロナウイルス感染症のため中止)

6月24日(月)、10月10日(木)、12月3日(火)、※3月11日(水)

(合理的配慮普及セミナー)…開催なし (※は、コロナウイルス感染症のため中止)

※3月28日(土)

《相談支援部会》…… 6回開催

4月23日(火)、6月25日(火)、9月10日(火)、10月29日(火)、
12月24日(火)、2月25日(火)

(子ども支援ワーキング会議)…… 5回開催

4月25日(木)、6月10日(月)、7月10日(水)・31日(水)、
9月25日(水)

《就労支援部会》 …… 3回開催（※は、コロナウイルス感染症のため中止）

6月3日（月）、9月13日（金）、12月6日（金）、※3月6日（金）

（大牟田市役所における職場実習）

7月30日（火）～12月13日（金） 各職場で3名を受け入れ

《子ども支援部会》 …… 1回開催

11月26日（火）

（子ども支援部会設置に向けた会議） …… 8回開催

4月17日（水）、5月16日（木）、6月12日（水）、7月2日（火）・25日（火）、
8月19日（月）、9月20日（金）、10月16日（水）

（障害児マップ説明会） …… 1回開催

7月17日（水）

（子ども支援部会コア会議） ……1回開催

2月26日（水）

(1) 地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議

〔設置経過〕

地域生活支援拠点等整備とは、障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進め、また、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るもので、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することです。

地域生活支援拠点等の整備については、国の基本指針において、令和2年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備することとされており、本市の第5期大牟田市障害福祉計画においても、市の成果目標を、国の基本指針を踏まえ、令和2年度末までに1つ整備することとしています。

国の通知では、地域生活支援拠点等の整備に際して、協議会等を十分に活用し、検討することが重要とされていることから、平成30年8月に大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会においてプロジェクト会議を設置しました。

〔令和元年度の取り組み〕

令和元年度は、4回の会議を開催しました。

プロジェクト会議では、先進地の取り組み状況等を参考として今後取り組むべき課題等を整理するとともに、大牟田市における支援体制等の現状を踏まえながら、検討を行いました。その結果、大牟田市委託相談支援事業所4事業所を中核として、大牟田市の地域生活支援拠点等整備体制を整えることとしました。その後、令和元年8月の全体会で承認を得たことで、一定の結論を得ました。

なお、会議は、整備後の取り組みの状況や課題等の情報共有を行いながら、引き続き課題解決に向けた協議を行うこととし、年2～3回開催をしていくこととしています。

《令和元年度の活動状況等》

開催日等	実施事項	内 容
4月24日（水）	第1回会議	・地域生活支援拠点等整備について
5月30日（木）	第2回会議	・地域生活支援拠点等整備の概要について
6月27日（木）	第3回会議	・各機能の対応について
11月26日（火）	第4回会議	・地域生活支援拠点等の整備について ・今後の取り組みについて

●地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議ワーキング会議

開催日等	実施事項	内 容
7月26日（金）	第1回会議	・地域生活支援拠点等の整備について
8月7日（火）	第2回会議	・地域生活支援拠点等の整備について ・地域自立支援協議会担当者会議について
9月27日（金）	第3回会議	・地域生活支援拠点等の整備について ・今後の取り組みについて

(2) 合理的配慮推進部会

〔設置経過〕

障害者差別解消法第17条において、国と地方公共団体の機関は、地域における障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害者差別を解消するための取組みを効果的かつ円滑に行うネットワークとして、「障害者差別解消支援地域協議会」を組織することができるものとされています。

本市としては、大牟田市障害者自立支援協議会による従来からの障害者支援の枠組みを発展的に改編する形で、平成28年8月、「大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会」を組織しましたが、障害者差別を解消するための取組みを効果的かつ円滑に行うネットワークをより実効的に機能させていくための常設の専門部会として、協議会内に「合理的配慮推進部会」を設置したものです。

当部会は、差別解消及び合理的配慮推進に関する事例などを通じ、各関係機関が定期的に知識・情報の共有を行うことで、差別解消支援に資することを目的としており、平成27年度に設置していた『合理的配慮』普及プロジェクト会議のメンバーに、新たに人権擁護委員の参画を得た18人で、平成28年12月22日に第1回を開催しました。また、新たに市人権・同和・男女共同参画課が事務局として加わりました。

〔令和元年度の取り組み〕

令和元年度は、3回の会議を開催しました。

第1回ではユニバーサルマナーについて、講師を招いて勉強会を実施しました。第2回以降は、合理的配慮普及セミナーの開催に向けて協議を重ね、3月28日（土）多様な障害特性をテーマにした、第3回合理的配慮普及セミナーの開催を目前に控えていましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止することとなりました。

会議は、概ね3ヶ月ごとに開催していくこととしており、今後も引き続き、差別解消及び合理的配慮推進に関する事例などを通じ、各関係機関が定期的に知識・情報の共有を図っていくこととしています。

〈令和元年度の活動状況等〉

開催日等	実施事項	内 容
6月24日（月）	第1回会議	・事例検討（精神障害者について） ・合理的配慮普及セミナーについて（ユニバーサルマナーについて）
10月10日（木）	第2回会議	・事例検討（自閉症の特性について） ・合理的配慮普及セミナーについて（映画「道草」について）
12月3日（火）	第3回会議	・事例検討（自閉症スペクトラム症について） ・合理的配慮普及セミナーについて（セミナーのチラシ）
3月11日（水） ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止	第4回会議	・合理的配慮普及セミナーについて
3月28日（土） ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止	合理的配慮普及セミナー	① 講話「なるほど！ザ障害者差別解消法」 ② 講話「なるほど！ザ自閉症スペクトラム」 ③ 映画「道草」上映

(3) 相談支援部会

[これまでの経過]

平成20年2月に設立した障害者自立支援協議会を効果的に機能させていくために、22年10月、市福祉課、4か所の障害者相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターで構成する「相談支援部会」を設置し、困難ケースの検討や地域課題の抽出、プロジェクト会議への企画提案を行いつつ、23年5月からは部会内にワーキング会議を位置づけ、児童分野と高齢者分野に役割を分担して活動を行ってきました。

障害児支援ワーキングでは、障害のある児童の乳幼児期から成人期に至るまでの一生涯を通して、切れ目のない支援をしていくためのネットワーク構築や、サポートノートの作成を共通課題として検討を行い、特に24年度からは、新たに大牟田病院（重症心身障害児施設）、りんどう学園（児童発達支援センター）、からふる（児童発達支援施設）の3事業所が加わり、ともに活動を行ってきました。

一方、高齢者ワーキングでは、高齢者の家族と障害者の子ども世帯のケースを元に、親子でサービスを受けながら住まえる住宅、入居可能な施設を考えていくことを共通課題として検討してきましたが、25年6月に住宅セーフティネット法に基づく大牟田市居住支援協議会（事務局：社会福祉協議会、市建築住宅課）が設立されたことから、障害者自立支援協議会として同協議会に参画し、検討の場を担保していくことで、ワーキングとしての役割を終えました。

[令和元年度の取り組み]

令和元年度は6回の会議を開催し、困難事例の検討や地域生活支援拠点等整備および子ども支援部会設置に向けた意見交換等を行いました。

また、平成27年度から引き続き、大牟田市子ども支援ネットワーク（事務局：市子ども家庭課）に参画し、障害児支援に関する検討の場に関わりました。

さらに、障害児またはその可能性のある子どもが抱える課題の抽出と支援のあり方を検討するため相談支援部会の中に設置した「子ども支援ワーキング会議」では、5回の会議を開催しました。障害児に関わる事業所の連携を深めることを目的とした、子ども支援マップの作成や説明会を実施するとともに、子ども支援部会の目的や取り組み方針等について整理を行いました。その後、全体会の承認を得て「子ども支援部会」を設置しました。

《 令和元年度の活動状況等 》

●相談支援部会

開催日等	実施事項	内 容
4月23日(火)	第1回会議	・有明ケアマネの研修について ・子ども支援ワーキング会議について ・地域生活支援拠点等整備について ・大牟田市子ども支援ネットワークの代表者の届出について ・事例検討
6月25日(火)	第2回会議	・有明ケアマネの研修について ・子ども支援ワーキング会議について ・地域生活支援拠点等整備について ・事例検討
9月10日(火)	第3回会議	・有明ケアマネの研修について ・全体会について ・子ども支援ワーキング会議について ・地域生活支援拠点等整備について ・事例検討

10月29日(火)	第4回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度児童虐待防止推進月間啓発活動への協力依頼について ・有明ケアマネの研修について ・地域生活支援拠点等整備について ・子ども支援ワーキング会議について ・事例検討
12月24日(火)	第5回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・有明ケアマネの研修について ・地域生活支援拠点等整備について ・子ども支援部会について ・事例検討
2月25日(火)	第6回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・有明ケアマネについて ・福岡県地域生活自立支援協議会の担当者会議について ・地域生活支援拠点等整備について ・事例検討

●子ども支援ワーキング会議

開催日等	実施事項	内 容
4月25日(木)	第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の支援について ・アンケート調査について ・放課後デイ事業所マップについて
6月10日(月)	第2回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の支援について ・アンケート調査について ・放課後デイ事業所マップについて
7月10日(水)	第3回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査について ・障害児マップについて ・(仮称)子ども支援部会の設置について
7月31日(水)	第4回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査について ・障害児マップについて ・(仮称)子ども支援部会の設置について
9月25日(水)	第5回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児マップについて ・アンケート調査について ・子ども支援部会について

(4) 就労支援部会

〔設置経過〕

平成29年7月に設置した「大牟田市共同受注窓口」拡大検討プロジェクト会議の中で、大牟田市からの物品や役務の発注に対応する窓口を一本化した共同受注窓口について、対象を民間需要まで拡大できないか検討を行ってきました。

検討の過程で、「障害者の工賃向上を目指すための民間需要の取り込み」ということに限らず、「障害者雇用の促進」という広い視点も併せ持った官民共同の協議の場の設置が必要であるとの認識に達し、これを当プロジェクト会議での検討結果と位置付け、これを受けて、障害者の就労支援に係る地域課題の抽出とその解決を図るための常設部会として、平成30年8月に就労支援部会を設置しました。

また、行政機関における職場実習プロジェクト会議については終結し、就労支援部会の取り組みとして、市役所での職場実習を行っていくこととしました。

〔令和元年度の取り組み〕

令和元年度は、3回の会議を開催しました。

就労支援部会では、障害者就労支援の地域課題について意見交換を行い、情報共有を行いました。

令和元年度の取り組みとして、雇用促進と工賃向上を目的としたアンケート調査について協議を行いました。アンケート調査票は、大牟田法人会にご協力いただき市内の企業1134社に送付しました。また、アンケート調査によって得られた結果については、障害者雇用の推進活動及び障害者施設等への受発注拡大に活かしていくこととし、今後の部会において、協議を進めていくこととしています。

なお、第4回会議は新型コロナウイルス感染拡大のため中止とし、予定されていた議事は令和2年度第1回会議に行うこととしました。

《令和元年度の活動状況等》

開催日等	実施事項	内 容
6月3日(月)	第1回会議	・企業向けのアンケートについて
9月13日(金)	第2回会議	・企業向けのアンケートについて (障害者雇用・障害者優先調達推進法)
12月6日(金)	第3回会議	・企業向けのアンケートについて
3月6日(金) ※ <u>新型コロナウイルス感染拡大</u> のため中止	第4回会議	・令和元年度の職場実習について ・令和2年度の職場実習について ・企業向けのアンケートについて ・来年度の取り組みについて

《令和元年度 行政機関における職場実習 実習実績一覧》

No.	障害種別等	実習部署	実習内容	実習期間
1	知的障害	天領保育所	保育補助	6/10(月)～14(金) [5日間] 9:00～15:40
2	知的障害	天領保育所	保育補助	6/10(月)～14(金) [5日間] 9:00～15:40
3	精神障害(うつ病)	福祉課 健康対策担当	事務補助等	7/30(火)～8/2(金) [4日間] 7/30は13:00～16:00 7/31～は9:00～12:00
4	社会不安障害	福祉課 健康対策担当	事務補助等	8/30(金)～9/5日(木) [5日間] 10:00～15:00
5	知的障害	天領保育所	保育補助	10/15(火)～18(金) [4日間] 9:00～15:00
6	知的障害 適応障害 強迫障害	福祉課 総合相談担当	事務補助等	12/9(月)～13(金) [5日間] 9:00～15:00
7	自閉症スペクトラム	手鎌地区公民館	事務補助等	2/17(月)～21(金) [5日間] 9:00～15:00

受け入れ部署における所属長等の総合所感(職場実習振り返り評価表の記載から)

- ・初日は、緊張し表情も硬く感じましたが、少しずつ笑顔がみられるようになり、●●さん本来の可愛い表情が見られるようになって良かったです。しっかりと挨拶をし、礼儀正しく実習を行なうことができました。子どもたちにも笑顔で接し、優しく関わっていました。ミルクも飲ませて貴重な体験ができたのではないのでしょうか。積極的に自分でできる仕事を尋ね、七夕飾り製作の下準備も丁寧にしてもらえたので助かりました。これからも小さい子と楽しく関わって下さい。
- ・1日目はとても緊張していたようですが、2日目は子どもたちに笑顔で声をかけ、手をつないで走ったり、元気に過ごせたので良かったです。体調を崩し2日間お休みされたのは残念でしたが、最終日は、たくさん子どもたちと追いかけてこをしてあり、子どもたちもとても喜んでいました。自分から声を出す姿もたくさん見られ、やっと●●さん本来の元気な姿を見ることができました。散歩では安全面に注意して子どもたちが危なくないように歩かせる配慮ができていました。
- ・毎日、時間通りに出勤し、勤務中は集中して業務に従事していただきました。また、予定していた業務以上に仕事をこなしていただき、大変助かりました。初日は緊張されていたようですが、徐々に環境にも慣れられ、周囲の職員にも笑顔で挨拶をされていました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。
- ・遅刻欠席もなく毎日時間通りに出勤され、熱心に従事していただきました。業務内容は、データ入力という根気のいる作業でしたが、丁寧に集中して取り組み、予定していた入力作業を全て終えられました。初日は緊張されていたようですが、徐々に環境にも慣れて、周囲の職員にも挨拶等をされていました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。
- ・毎朝、しっかりと挨拶をして、実習に入ることができました。毎日、子ども達とよく遊び、頼んだ仕事も頑張っていましたね。行事が入ったり、中学生の体験学習があったりと、決まった流れではない日もありましたが、うまく対応できていたと思います。子ども達に誘われて、みんなの要望にもしっかり応えていたので、すぐに仲良くなりましたね。一生懸命頑張っているのがしっかり伝わってきましたよ。日誌も毎日丁寧に書けていました。●●さんの持っている明るさ大切に、これからも頑張ってください。
- ・お願いした作業をしっかりと行っていただきました。周りの人と適度な雑談ができるようになると、コミュニケーションがもっと良好になるのではないかと思います。
- ・指示に対する理解力が高く、非常にまじめでした。しっかりした考えのもと、責任を持って作業に取り組む姿が印象的でした。集中力があり、指示に対し、嫌がることなく、真摯に取り組まれていました。丁寧さを追求するあまり、スピードがややおそくなる点もありましたが、一生懸命に業務に取り組まれており、まったく問題はありませんでした。

(5) 子ども支援部会

〔設置経過〕

学校教育、幼児教育・保育において、障害児またはその可能性のある子どもが抱える課題の抽出と支援のあり方を検討するため、関係機関等（児童発達支援センター、児童発達支援事業所、相談支援事業所、教育委員会、独立行政法人国立病院機構大牟田病院、市（子ども家庭課、子ども育成課、福祉課障害福祉担当）等）が相互に連携しながら支援・指導・助言等ができる体制の構築を図るために、令和元年8月に全体会の承認を得て、相談支援部会の子ども支援ワーキング会議から子ども支援部会に移行しました。

〔令和元年度の取り組み〕

令和元年度は、1回の会議を開催しました。子ども支援部会では、近年子育て支援策等の充実が図られる中で、サポートが必要な子どもの教育・保育に関するニーズ等を把握し、支援の方法の検討や早期療育等につなげることを目的として、幼稚園・保育所を対象に子どものサポートに関するアンケート調査を実施しました。また、障害児（幼児～学童期）への統一した支援を目指し、各事業所の活動・支援内容等を把握し、情報を共有するために障害児マップの作成や説明会を実施しました。さらに、保護者、幼稚園、保育所、学校が、育児支援に活用してもらうことを目的として、障害児が利用可能なサービスを一覧で掲載した冊子の障害児マップ（※「障害があるかも…と思ったら」）を発行し、小中学校、特別支援学校、幼稚園、保育所の合計63カ所に配布しました。

※「障害があるかも…と思ったら」は、大牟田市障害者協議会のホームページのトップページで「障がい児社会資源マップ」をクリックすると、閲覧できます。

《令和元年度の活動状況等》

開催日等	実施事項	内 容
11月26日(火)	第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> 子ども支援部会の設置について 部会長、副部会長の選出について アンケート調査について 放課後デイ事業所マップについて

●子ども支援部会設置に向けた会議

開催日等	実施事項	内 容
4月17日(水)	第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査について 放課後デイ事業所マップについて
5月16日(木)	第2回会議	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた相談、療育支援体制について アンケート調査について 放課後デイ事業所マップについて
6月12日(水)	第3回会議	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の支援について アンケート調査について 障害児マップについて
7月2日(火)	第4回会議	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査について 障害児の支援について 障害児マップについて

7月25日(火)	第5回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児マップについて ・アンケート調査について ・子ども支援部会設置案について
8月19日(月)	第6回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査について ・障害児マップについて ・(仮称)子ども支援部会の設置について
9月20日(金)	第7回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児マップについて ・アンケート調査について ・子ども支援部会について
10月16日(水)	第8回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児マップについて ・アンケート調査について ・子ども支援ワーキング会議について

●障害児マップ説明会

開催日等	実施事項	内 容
7月17日(水)	第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会の概要について ・障害児マップ作成の目的について ・意見交換